# 🥝 国土交通省

# 空き地所有者等に対する啓蒙活動 (宝塚市・川西市 特定非営利活動法人 兵庫空き家相談センター)

- ●空き地を適正に管理してもらうために、宝塚市が送付する依頼文書に相談できる団体等の情報を記載し、相談を希望する空き地所有者等に対して相談業務等を行う。
- ●自治会に協力依頼し、自治会員に適正管理のチラシを回覧することで、空き地に関する啓蒙活動を行う。

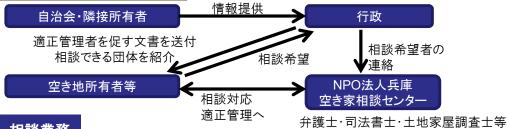
### 背景·課題

調査対象地域では、空き地の価値が著しく下落し、所有者等が考えている価格と乖離していることから、利活用がなされにくい現状がある。そのような土地が放置され、草木の繁茂やごみの不法投棄等、景観を損なうだけでなく、防犯、防災上の支障がでている。

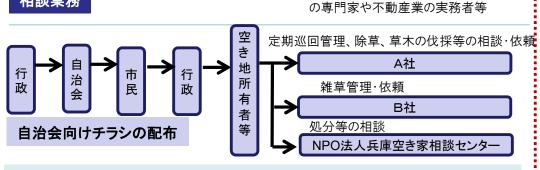
### 調査目的

自治会や隣接居住者等から相談が寄せられている適正管理がされていない空き 地所有者に対し、除草や立木の適正管理を促す文書を送付し、適正管理につい て相談できる団体があることを告知する。同様に、自治会員に向けてチラシを回 覧し、相談希望者に相談業務を行っていてことで、空き地等の削減を目指す。

# 事業内容・スキーム



#### 相談業務

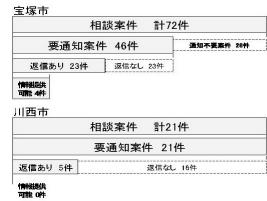


- ①自治会や隣接居住者等から市の方に空き地の管理等に関する情報提供がなされるケースについて、土地所有者に対して、空き地適正管理依頼文書を送付していた。本事業では、さらに相談できる団体等に土地所有者の情報提供を行うことの可否について意向確認を行い、希望者に対しては、相談業務を通じて、管理不全の空き地等の削減を図る取り組みを進めた。
- ②宝塚市から自治会(約300自治会)に自治会員(約57,000世帯)に対して、チラシを回覧依頼し、啓蒙活動を行った。

# モデル調査の成果

- 宝塚市では、相談案件の約3割は通知不要の案件であった。通知を送付した46件の内、約半数から返信があったが、相談のための情報提供が可能であった案件は4件であった。
- ・川西市では、通知を送付した21件の内、返信があったのが、5件であり、相談のための情報提供を可能とした案件はなかった。
- ・自治会を介したチラシ配布の回覧が 実現した。本モデル調査では、行政 において実施できる取組と、現状のま までは実施が困難な取組を明確にす ることができた。
- ・自治会において、チラシ回覧を行ったが、草木が繁茂する時期ではないことから反響はあまり無かった。しかし、自治会員に回覧を行うことができたことは、チラシ回覧の時期、内容によっては結果は変わってくるものと思われ

表:相談案件の内訳











相談を受けた空き地の状況